

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
住宅団地の一角にある広い敷地を持った新築平屋一戸建て住宅である。木材をふんだんに使用し、明るく解放的な仕様となっている。芝生を敷き詰めた広い庭は、中央に東屋が建てられ入居者の方々の憩いの場として使用されたり、裸足で歩行ができる空間となっている。入居者は建物内から直接ウッドデッキを通り自由に庭で過ごす事ができる。玄関は広く開放的で外部から訪問されやすい雰囲気があり、入居者の方が活かされた花が訪問者を温かく迎えている。建物内は廊下が広く車椅子に対応したバリアフリーであり、天井が高く窓も多く有るので全体に明るい。内壁は土壁を使用し、臭気を取ったり湿気の調節が自然になされており、建物内は爽やかな空気が流れている。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	運営理念は明示されているが小さく気づきにくい。ホーム内の景観に配慮しながらもホーム内のみやすい所への明示が求められる。
生活空間づくり	快適な生活空間が提供されており、要改善点は特になし。一層の充実を期待する。
ケアサービス	健康管理・栄養管理の観点から、日々の献立の大切さも理解しながら、摂取量の把握や栄養士からの指導を受けるなどの対応が求められる。また、入居者個々の排泄パターンが十分に把握されていないので、排泄チェックシート等を活用するなどし、個々に応じた排泄支援が求められる。けが等の緊急時における職員の対応について、全ての職員が速やかに対応できるよう救急救命法の講習の受講や、吸引などの具体的な実技を伴う訓練を定期的実施する取組みが望まれる。
運営体制	市町村事業受託の働きかけがされていないので、市町村担当者と連絡を密にして地域への働きかけをしていくことが望まれる。地区の公民館などに働きかけると地域との交流が期待できる。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	3	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	7	
日常生活行為の支援	10項目	8	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者や職員の入居者に接する態度や言葉遣いからうかがえる。日常の業務の中やミーティングで話している。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				運営理念は明示されているが、小さく気づきにくい食堂の隅にある。玄関には花などが有り、飾る場所が無いと説明があった。	木板に墨で書いたり、額に入れ玄関飾りのひとつとする等、玄関の景観を損ねない表示方法の検討などにより改善が望まれる。
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書及び重要事項説明書に明確にわかりやすく書かれている。契約時には家族や入居者に説明して同意を得ており、サインもある。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				地域の自治会に入会し、ホームの事を町内の人々に理解してもらえるよう地域の行事に参加するなどして広報活動をしている。	
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				門を入ると広い明るいアプローチが玄関まで続いている。玄関先には入居者の方々が植えられたり活けられた花があり、暖かくお客様を迎える雰囲気作りがされている。広く路に面し、フェンス仕様のためかホーム内も庭も開放的な雰囲気があふれている。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				新築ではあるが、太い梁がむき出しになった高い天井や太い柱は古い民家風の雰囲気が漂う空間となっている。浴室やトイレの入り口は木の引き戸であり、居間の隅には子供用椅子がさりげなく置いてあったりして落ちつく感じである。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				廊下を含む広い共用空間があり、玄関や廊下には長椅子が、居間には応接セットがという風に自由に居場所を確保できるようになっている。又、庭には東屋があり花を愛でながら時を過ごすようになっている。	
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				壁がクローゼットになっており多くの荷物を持ち込める。家族が訪問された時には宿泊可能な空間も確保されている。ベッドはホームで用意されているがその他は持込が可能で、レイアウトは入居者に任せられその人らしい生活空間が作られている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				車椅子使用可能な仕様のバリアフリーとなっており、要所に手すりが設置されている。	
10	13		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室の入り口には入居者の目線に合わせた低い位置に表札兼用の手作りの飾りがある。それぞれに飾りが違い場所間違いはない。	
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				居室には障子を使用し、共用空間にはよしず等でやわらかい光を心掛けている。	静かな環境の中は職員の声が大きく響くので、何時も柔らかな優しい声のトーンを保つ事を心掛けられたい。
12	15		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				居室の換気は職員が気掛けている。臭気を防ぎ湿気を調節する特殊な土壁を使用している為か爽やかな風が流れており空気のおどみは感じられない。	
13	17		時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間に見やすく大きな時計が掛けられている。日めくり暦は当番の入居者が毎朝めくり、要所に月暦が飾られている。	
14	18		活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				生け花用具や畑道具、掃除用具等何時でも使用できるように用意されており使われている。魚をさばける人には職員が傍について刃物の提供もある。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				個別に細かい記録がされていて、具体的な介護計画が立てられていた。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				毎朝のミーティング時に申し送りノートなどを活用し、確認している。ケアプランは何時でも職員が見られるよう保管されている。	確認サインなどを活用し、すべての職員が内容を確認の徹底を図ることが望まれる。
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				契約時や家族が訪問されたときに説明し、意見を聞いている。何かあればよく電話などをし、連絡している。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				入居の浅い人が殆どで見直しがなされていないが3ヶ月及び6ヶ月の見直しが計画されている。しかし、状態の変化が無くても定期的及び個別の見直しがされるとなお良い。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				日常の様子は個人記録に詳細に記録されている。	記録の為の記録とならないように見やすく整理するなどの工夫があればなお良い。
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				日誌や申し送りノート等に細かく記録され、職員は必要に応じていつでも確認できる。また、確認したサインもある。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				毎朝のミーティングと必要に応じて会議を開いている。職員からの発言も多く意見交換が行われている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				基本的な尊重はできているが、時に入居者の行動対し、配慮に欠けた対応になることもある。	特に穏やかな声かけに心がけ、より一層の人格を尊重した接し方を心がけ、入居者一人ひとりの尊重が徹底されることを期待する。
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				笑顔で優しい言葉掛けや介助がされている。	一部、言葉かけの語気が強いと感じられる場面があり、職員のより一層の穏やかな態度が求められる。
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				契約時や面会の時に家族から生活歴をきいている。本人からも日々の生活の中から聞き出し、個人記録に記載されケアに活かされている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				1日の流れはゆったりとしていて入居者のペースで生活できるように見守る姿勢が見受けられた。運営規程にも明記されている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入居者本人の意思表示を大切にしている。買い物や散歩、遊びで外出、洗濯などその都度希望を聞いて支援している。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				食事の準備や片付け、掃除や生け花など、できる事はなるべく入居者が参加できるように見守っている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束のないケアが行われていた。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関は夜間以外施錠しておらず自由に入出りできる。入居者の出入りには職員の見守りや近所の人を見守りができている。居室に鍵は付けられていない。	
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				茶碗や湯飲みは個人の持込であり、持っていない人に対してはホームで準備されている。それぞれデザインも違い、好みの食器が使用されている。	
31	44	入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				目の不自由な方には魚の骨をとったり、嚥下機能低下者には小さく刻むなど、体調に応じた食事の提供に配慮している。	
32	45	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				摂取カロリーや水分摂取量などの十分な把握が出来ていない。	摂取量などの把握と栄養面において定期的に栄養士などの専門家の指導を受けるなど、栄養管理面の大きな把握が求められる。
33	47	食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				手作りエプロンは洋服感覚のお洒落でさりげないサポートができています。職員も一緒に食べながら楽しい食事ができています。	
		2) 排泄					
34	48	排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄パターンの把握は十分でないように感じた。紙パンツ使用者も複数あり、自立に向けた支援は十分ではない。	排泄チェックシートなど記録して、個々の排泄パターンを把握し、活用されたい。
35	50	排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				職員の入居者に対する態度誘導はプライド等に対する十分な配慮がある。	
		3) 入浴					
36	53	入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴は希望があればいつでも夜でも対応できるよう支援されている。	
		4) 整容					
37	56	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				一人ひとりの希望にあわせ、近く的美容院に行ったり遠くでも行きつけの美容院に行ったりされている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髷、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				化粧をされている方も多く、それぞれ本人が気掛けているようであるが職員のさりげないサポートが見受けられた。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				散歩や買い物外出などとおして昼間活動する機会を多く持ち、入眠できるリズム作りをしている。寝られない人には職員が付き添い、寝られるように支援されている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計				8	2	0		
			(3)生活支援					
40	64		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				自己管理でき希望される方は現金をもっている。職員は把握し、見守り支援している。外出し買い物に行かれたときには、自分で支払いが出来る方は自分で行ってもらえるように支援されている。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				生け花、畑作り、花壇、掃除、魚担当の料理、カレンダー係などそれぞれに得意な出番を用意し、支援されている。ホーム内のいたる箇所には野の花を中心に花が飾られておりくつろげる空間を演出している。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				月に1～2回、長くても1ヵ月半に1回、それぞれ希望されるかかりつけの病院に受診できている。提携医療機関とは連携体制がとられている。	
43	73		早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				契約書にも明記され、対応は整っている。	
44	74		定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				それぞれのかかりつけ医で検診がされていて、定期的に血液検査もされている。記録も残っている。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				全体にバリアフリー仕様のため筋力低下につながらない様に、広い庭に芝生を植えて散歩コースとしている。買い物や散歩への参加の声掛けをし、楽しみながら機能低下防止に努めている。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルが大きくなるように職員が見守り、対応している。怒鳴ったりした時はすぐ声掛けをするなど、日常の音や光や話し方など、入居者の嫌いなことを職員が理解して早めに対処している。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後の歯磨きと口腔ケアは徹底されており、さりげない誘導がなされている。全員自分でできるが、不十分な人は職員が対応している。週1回ポリドントによる義歯洗浄も行っている。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬はホームで適切に管理され、使用の都度職員が服薬まで確認している。入居者の薬の情報は、全職員が把握している。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時対応マニュアル本はあるが活用されておらず、全職員に徹底されていない。	見やすくわかりやすいマニュアルを作り、それに沿った勉強会の開催などにより全職員の理解が求められる。
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				手洗いやうがいを心掛けている。出入り口や手洗い所には消毒液が常備されている。	マニュアルを見やすくわかりやすいレイアウトに書き換えるとなお良い。
医療・健康支援 9項目中 計		8	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさず、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				閉じこもらないように、できるだけ多く買い物や散歩の機会を作っている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族はいつでも気軽に訪問でき、居室が広いので宿泊も可能である。食事の提供もされ、遠方の家族からは喜ばれている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				サービスの質の向上に前向きで責任が感じられた。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				常時意見交換が行われている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者に合わせた勤務ローテーションが組まれている。急な変化があった時は管理者が当直に入るシステムとなっている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				各種研修会にはできるだけ参加の意向であり、職員が順に受講している。受講後はミーティングなどで報告している。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				食事会等により話を聞く機会を作っている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				見学時や面接時に十分話し合い検討している。職員にも詳しい情報が伝えられている。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居者は2名いるが決定過程が明白である。	
			4. 衛生・安全管理					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				まな板は使用毎に、布巾やおしぼりは使用后必ず消毒している。食事は作り置きをしていない。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は鍵のかかる事務室に、洗剤や薬剤は手の届かない高いところに保管されている。刃物は台所にあるが、夜間はフェンスでガードされており危険回避に努めている。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				一度入院する事故があったが、報告は十分まとめられていて再発防止に役立っている。	定期的に事故報告書やヒヤリハットによる事故の分析を行い、再発防止策などの検討がされるとなお良い。
内部の運営体制 10項目中 計				10	0	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				開示の要請に応じ、情報の提供に努めていただいた。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				苦情受け入れに関して、窓口と担当者が明確であり、契約時に文書と口頭で伝えている。以降は面会時などに聞いている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				希望など気軽に伝えられる様、面会時の声掛けを心掛けている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				写真や口頭で情報を伝える努力をしているが、「ホーム便り」などを作成すると情報提供が進んでより良くなる。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				金銭出納帳が作成され、領収書の管理とともに家族に報告されていて記録も残っている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				市町村事業の受託はなく、働きかけもしていない。	市町村担当者と連絡を密にし、地域への働きかけをしていくことが望まれる。地区の公民館などにも働きかけると地域との交流が期待できる。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				近くの人が花を持ってきてくれたり、遊びに立ち寄ってくれている。近所の子供達が庭でボール遊びをすることもある。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				買い物や散歩などの外出時に地域の方々と接し、ホームに対する理解と協力を得る働きかけをしている。	緊急時のことも考え、警察や消防署など公的機関に協力を得られるような取り組みをされるとなお良い。
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				高校生の研修受け入れを行っている。	認知症教室などを開催したりして、認知症ケアに関する理解や情報交換に参画されるとなお良い。
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。